

入札監理小委員会における審議結果報告
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター医事業務委託
実施要項案審議

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの医事業務委託について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

(1) 事業の概要

○事業概要

医事業務とは、診療費（入院・外来）の計算、診療報酬明細書（レセプト）の社会保険や国民健康保険等への請求等を行う業務であり、本事業においては、以下の業務がある。

①医事業務、②地域医療関連業務、③受付業務、④医事当直業務

○実施施設

国立長寿医療研究センター病院

住所：愛知県大府市森岡町七丁目 430 番地

○事業期間

令和 4 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日（3 年間）

○事業の目的

病院経営のために効率的な収入を確保すること及び医事業務の円滑な運営をすること並びに患者サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 選定の経緯

一般競争入札（最低価格落札方式）で実施してきたところ、1 者応札が継続しており競争性に課題が認められたため、公共サービス改革基本方針（令和 2 年 7 月 7 日閣議決定）別表において、新規事業として選定された。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

○入札スケジュールの見直し

ヒアリング結果を反映し、入札公告期間を長くとり（50 日程度→100 日程度）、準備引継ぎ期間として、落札者決定から業務開始まで 4 ヶ月程度確保した。（【資料 2 - 2】10/59 頁）

○企画書の内容審査による適否判定後の最低価格落札方式による落札者決定方式の採用（【資料 2 - 2】12～13/59 頁）

○資格要件の緩和

- ・ 統括責任者の資格要件（医事業務に5年以上の実務経験）→削除（【資料2-2】39/59頁）
- ・ 業務従事者の資格要件の緩和
6ヶ月以上の経験を有すること→「6ヶ月以上」を削除（【資料2-2】37/59頁）

○ 従来の実施状況の開示

- ・ 新規参入者にも事業規模や人員配置、勤務体制等の状況などが把握できるよう詳細な情報を開示した。（【資料2-2】（別紙1）25~27/59頁）
- ・ 現地調査、医事会計システム、電子カルテシステムのマニュアルの公開については、パブリックコメント開始から入札書類提出期限までの間に対応を行うこととした。（【資料2-2】10/59頁）

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点1】

入札参加資格について、「令和3年10月時点で病床数300床以上の医療機関において継続して3年間以上の契約実績があること。」となっているが、

- ・ 地域医療支援病院の病床数が原則200床以上と指定されていること
- ・ 紹介状なしの選定療養費の徴収義務対象病院が昨年度より200床以上に変更されたこと
- ・ レセプト業務に関して、200床未満はかかりつけ医の役割も持たれており、様々な加算があるなど大分中身が違うこと

などの理由から資格要件を広げて、複数応札の可能性を広げるという観点から、200床以上とできないか。

【対応1】

御意見を踏まえ、200床以上に修正（【資料2-2】9/59、12/59、45/59、55/59頁）

【論点2】

入札書等の様式において押印を必要としているが、政府全体として廃止を進めているのではないか。廃止した方がよいのではないか。

（【資料2-2】49/59~54/59頁）

【対応2】

押印廃止に関連する規程等の改正には時間を要するため、本実施要項案においては修正を行わないが、今後、規程等の改正について、所管省庁に確認の上、検討を行う。

【論点3】

受付業務の従来より増員となる部分（派遣職員から業務委託への切替など）について、各受付の人員配置等がわかるよう具体的な記載をしていただきたい

い。

【対応3】

- ・ 医事業務委託仕様書（別紙2）の該当箇所に現在は一部の受付業務を派遣職員で対応しているため、人員配置等は「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙1）を参照することを追記した。（【資料2-2】34/59頁）
- ・ 「従来の実施状況に関する情報の開示」（別紙1）に、従来の派遣職員配置実績、本契約で必要とされる受付業務の人員配置及び業務時間を記載した。また、過年度の委託費として記載されている金額は、派遣職員にかかる金額を含んでいないことを明記した。（【資料2-2】25/59、26/59頁）

【論点4】

医事業務委託仕様書（別紙2）において、業務履行上の受託者の責務又は遵守事項として、業務従事者は「原則として当該業務についての経験を有することし、介護保険にも精通している者を配置すること」を求めている。補助的な業務者にもこの要件を求めるのか。どの業務にどの程度の経験や知識を求めているのかを明確に記載していただきたい。

【対応4】

当該箇所に、業務従事者が行う各業務に求められる業務知識、業務経験を明記した。（【資料2-2】37/59頁）

4. パブリックコメントの対応について

令和3年11月17日から令和3年12月1日まで、パブリックコメントを実施したが、寄せられた意見はなかった。